

# 学校法人北里研究所 第21期役員名簿

【2022年 7月1日】

区 分	氏 名	定数	現員	備 考
1号	学 長 島袋 香子	1	1	
2号	学 部 長	8	8	薬学部長
				獣医学部長
				医学部長
				海洋生命科学部長
				看護学部長
				理学部長
				医療衛生学部長
	大村研所長 ／学府長			砂塚 敏明
3号	病院長	3	3	大学病院長
				北里研究所病院長
				北里大学メディカルセンター病院長
4号	評 議 員	3～7	6	北里大学同窓会長
				理事長
				常任理事（人事担当）
				常任理事（諸学校担当）
				常任理事（管財担当・事務統括担当）・事務本部長
				※
5号	学 識	3～8	7	常任理事（総務担当）
				理事長特命補佐※
				常任理事（財務担当）※
				常任理事（ICT推進担当）※
				常任理事（研究担当）※
合 計		18～27	25	
監 事	菅原 淳子	2～3	3	
	結城 泰平			
	浦部 明子			

◎ 理事・監事の任期：2020年 7月 1日～2024年 6月30日

〔但し、5号理事（瀬尾昌雅）の任期は 2020年 9月 1日～2024年 6月30日〕

〔但し、4号理事（新井陽子）の任期は 2021年 5月 29日～2024年 6月30日〕

〔但し、3号理事（高相晶士、佐藤之俊）の任期は 2021年 7月 1日～2024年 6月30日〕

〔但し、5号理事（谷下一夫）の任期は 2022年 6月 1日～2024年 6月30日〕

〔但し、2号理事（田辺光男、岡野昇三、川崎健夫、市川尊文）の任期は 2022年 7月 1日～2024年 6月30日〕

※私立学校法第38条に規定される学外理事

**\* 責任限定契約の概要**

本法人は、私立学校法及び本法人寄附行為第5章〔役員等の損害賠償責任〕の規定に基づき、非業務執行理事等（※1）との間で私立学校法第44条の2第1項に規定の責任限定契約を締結済

※1 非業務執行理事等：理事のうち「業務執行理事又は当該学校法人の職員ではない理事」と「監事」

**\* 役員賠償責任保険契約の概要**

役員責任の明確化に伴い、「私大協役員賠償責任保険制度」へ加入済

保険料は全額法人負担とし、法人から役員等への賠償請求（法人訴訟）を補填

被保険者：①個人被保険者：理事・監事・評議員・執行役員・管理職従業員・法人外派遣役員 ②法人

\* 役員責任の明確化については、寄附行為第5章にその損害責任について明記するとともに、広く兼業に関する申請を受け、競業及び利益相反取引をしようとするときは理事会において当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を受けることとする。